

令和6年第2回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和6年3月7日（木）

江東区教育委員会

令和6年第2回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和6年3月7日(木)午後1時30分
- 2 閉会年月日 令和6年3月7日(木)午後1時35分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗(教育長)、本田和恵(教育長職務代理者)、安部敏啓、鈴木清人、浅野美智子
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、星名庶務課長、西尾学校施設課長、太田整備担当課長、賀来学務課長、飯塚指導室長(教育センター連絡調整担当課長兼務)、木内教育支援課長(教育センター所長兼務)、笠間地域教育課長、榎本江東図書館長、関戸深川図書館長

6 議題

日程第1 議案第13号 区立幼稚園、教育管理職の人事について

7 報告事項

(1) 江東区奨学資金奨学生の決定について ほか

8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和6年第2回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。鈴木委員、浅野委員にお願いいたします。

これより審議に入りますが、本日の議事案件及び、報告事項は人事案件であるため秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 ただいま全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により秘密会といたします。

それでは審議に入ります。日程第1 議案第13号 区立幼稚園教育管理職の人事についてを議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

事務局次長。

杉村教育委員会事務局次長 議案第13号 区立幼稚園教育管理職の人事について

上記の議案を提出する。

令和6年3月7日。

提出者、江東区教育委員会教育長、本多 健一朗。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき、
本案を提出します。

本多教育長 指導室長。

飯塚指導室長 それでは、令和6年4月1日付、区立幼稚園教育管理職の異動についてご説明いたします。

専任園長は、区内転が2名であります。うち1名は副園長からの昇任であります。副園長は、区内転が2名で、うち1名は事務主任からの昇任であります。

説明は以上となります。

本多教育長 本案について質疑願います。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ありませんので、これを決定いたします。

これより報告事項に入ります。

報告事項1 区立学校教育管理職の人事についてを説明願います。

指導室長。

飯塚指導室長 それでは、令和6年4月1日付教育管理職の異動についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、小学校でございます。校長は、区内転が8名、うち4名は区内の副校長からの昇任であります。区外からの転入は5名で、うち3名が副校長等からの昇任であります。区外への転出は2名であります。退職者は6名で、うち3名は再任用終了者です。

副校長は、区内転は7名で、うち3名は区内主幹教諭からの昇任であります。区外からの転入は6名で、うち2名が主幹教諭からの昇任であります。区外への転出は4名(昇任含む)であります。退職者は1名で、勸奨退職者です。

次に、中学校でございます。校長は、区内転が4名、うち1名は教育委員会からの昇任であります。区外からの転入は1名で、副校長からの昇任です。退職者は3名で、すべて再任用終了者であります。

副校長は、区内転が4名であります。区外からの転入は5名で、すべて主幹教諭からの昇任であります。区外への転出者は2名で、すべて校長への昇任です。退職者は2名で、1名は勸奨退職者、1名は役職定年

による主幹への降任です。

最後に義務教育学校でございます。校長は、区内転となっておりますが、自校での昇任であります。

副校長は、区内転は1名で、後期課程から前期課程への異動です。区外からの転入は1名で、主幹教諭からの昇任者です。

詳細は、お配りいたしました異動者名簿をご確認ください。

異動者本人には、3月8日午後内示の予定です。異動は4月1日付でございますので、それまでの間の取り扱いについて十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

一般の教員の異動につきましては、児童数・生徒数が変動しており、まだ確定していない学校もあります。一般教員の異動につきましては、例年通り4月の教育委員会で報告いたします。

なお、教育職員の人事異動に係る報道発表が、今年度は3月19日を予定しております。当日の朝刊及び都教育委員会ホームページに掲載を予定していることを申し添えます。

説明は以上でございます。

本 多 教 育 長

本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

では、本報告を終了いたします。

なお、本来、秘密会の会議録につきましては、教育委員会会議規則の規定により非開示とすることとなっておりますが、4月1日の発令後、公開することといたしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、令和6年第2回江東教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。